

「JAバンク徳島優遇プログラム」の内容変更について

令和3年8月吉日

JAバンク徳島

県内の農業協同組合（以下、「県内JA」という）では、組合員・利用者の皆さまとのお取引状況に応じて、他金融機関・コンビニATM（以下、「提携ATM」という）の入出金手数料を無料化する「JAバンク徳島優遇プログラム」（以下、「当プログラム」という）をご提供しています。

このたび、誠に勝手ながら、当プログラムの内容を下記のとおり変更いたしますので、ご案内申し上げます。

記

1. 変更内容

(1) 提携ATM入出金手数料の無料化方式について

以下のとおり変更いたします。

令和3年9月30日(木)まで		令和3年10月1日(金)以降
方式	キャッシュバック	その場で無料化
内容	✓ 前月末時点の取引状況に応じた優遇ステージ適用期間(当月25日～翌月24日)における提携ATMの入出金手数料を所定回数まで適用期間の <u>翌々月9日</u> にキャッシュバック。	✓ 前月末時点の取引状況に応じた優遇ステージ適用期間(当月25日～翌月24日)における提携ATMの入出金手数料を所定回数まで <u>ATMご利用時にその場で無料化。</u>

(2) 無料化対象の他金融機関ATMについて

- ・令和3年10月1日(金)以降、入出金手数料の無料化対象ATMはゆうちょ銀行、セブン銀行、ローソン銀行、イーネットのみとなります。これら以外の金融機関ATMをご利用される場合、当プログラムの適用はされず、他金融機関所定の手数料をご負担いただきます。

(※) 県内JAの所定手数料については、各JAへお問い合わせください。

2. 「JAバンク徳島優遇プログラム規定」の変更について

- ・上記変更を踏まえ、「JAバンク徳島優遇プログラム規定」を令和3年10月1日(金)付で変更いたします。規定内容につきましては、県内JAのホームページまたはJAバンク徳島ホームページ(https://www.jabank-tokushima.or.jp/service/cashback/program_01/)をご参照ください。

以上

【本件に関するお問い合わせ】 JAバンク徳島 フリーダイヤル (0120-968-765)

※お問い合わせについては、上記のほか、お取引のある県内JAでも受け付けています。